

長野市（保健福祉部）プレスリリース

令和2年11月4日

第5回長野市災害弔慰金等支給審査会開催結果をお知らせします。

災害弔慰金の支給等に関する法律による災害弔慰金の支給に当たり、災害による死亡又は障害であるか否かの判定が困難な場合等に必要な事項について調査審議するため、条例に基づき設置した「長野市災害弔慰金等支給審査会」の第5回会議を次のとおり開催しました。

第5回長野市災害弔慰金等支給審査会

- 1 開催日 令和2年10月29日（木）
- 2 場所 長野市役所 会議室
- 3 委員 4名（医師2名、弁護士2名）
- 4 審査結果
 - ①審査件数 5件
 - ②認定件数 4件
 - ③継続審議件数 1件

【認定の内訳】

	年代・性別	経緯
1	90代・男性	被災した施設で、救助されるまで3日間過ごしたことや、他の施設に避難したことによる介護環境の変化が影響して体調を崩し入院し、死亡したと認定された。
2	90代・女性	被災した施設で、救助されるまで2日間過ごしたことや、避難のため、病院や施設への移転を繰り返したことが影響して体力が低下し、死亡したと認定された。
3	90代・女性	ご遺族のご意向により非公表
4	80代・男性	自宅の被災により、持病の注射や薬が服用できなかった期間があったことや、入退院等、移転を繰り返したことが影響して体力が低下し、死亡したと認定された。

ながのご縁を



信都・長野市

保健福祉部 福祉政策課

(課長) 上田 哲夫 (担当) 佐藤 正修

電話：直通 026-224-5028 FAX：026-224-5106

E-mail：fukushiseisaku@city.nagano.lg.jp